

令和2年度 第3回 江別市社会教育委員の会議

日 時：令和3年2月19日（金）15時30分～16時45分

会 場：教育庁舎 大会議室

出席者：社会教育委員	委員長	高木 玲子	教育委員会：教育長	黒川 淳司
	副委員長	辻 麻紀	教育部長	萬 直樹
	委員	石川 日出男	教育部次長	千葉 誠
	委員	黒河内 葉子	生涯学習課長	新山 千穂
	委員	佐藤 レイ子	生涯学習課参事	中島 桂一
	委員	藤田 昌之	スポーツ課長	三浦 洋
	委員	神保 順子	スポーツ課参事	遠藤 毅史
	委員	井上 大樹	情報図書館長	山本 則之
	委員	木島 恒道	郷土資料館長	櫛田 智幸
			郷土資料館参事	兼平 一志
			生涯学習係長	布施 隼人

傍聴者：なし

- 議 題：(1) 江別市公民館等長寿命化計画の策定について
 (2) 江別市情報図書館長寿命化計画の策定について
 (3) 北海道林木育種場旧庁舎の利活用について
 (4) 令和3年江別市成人のつどいについて
 (5) 令和3年度社会教育予算（案）に係る主要事業について
 (6) 令和3年度社会教育予算（案）に係る補助金について

会 議 録	
1	開会
2	教育長挨拶
3	委員長挨拶 (委員長挨拶後、教育長は他の公務のため退席)
4	(1) 江別市公民館等長寿命化計画の策定について
高木委員長	次第4の議題(1) 江別市公民館等長寿命化計画の策定について、説明をお願いします。
中島生涯学 習課参事	江別市公民館等長寿命化計画の策定について、ご報告いたします。 本計画案につきましては、昨年8月4日開催の本会議においてご説明させていただいておりますが、このたびパブリックコメントを経て、江別市公民館等長寿命化計画を策定しましたので、ご報告いたします。 別紙資料をご覧ください。 「江別市公民館等長寿命化計画（案）に対する市民意見募集結果と市の考え方」でありま

高木委員長	すが、パブリックコメントは令和2年11月24日から令和2年12月25日まで募集したところ、2件の意見がありました。 意見の概要と市の考え方は、2の（2）に記載のとおりであり、取扱区分は「B 案は修正しないが、今後の進め方等において積極的に参考とするもの」と、「C 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」であります。 計画につきましては、別添のとおりであり、8月の会議でご説明しました計画案の内容から変更はございません。 本計画につきましては、1月に意見聴取させていただいたところ、各委員から特にご意見等はなかったことから、計画案を1月27日開催の定例教育委員会に諮り、案のとおり決定されております。以上です。 ただいま説明がありましたが、皆さんから質問、意見等はありませんか。 （質疑なし） なければ、次に進めさせていただきます。
4 （2）江別市情報図書館長寿命化計画の策定について	
高木委員長 山本情報図書館長	次に、議題の（2）江別市情報図書館長寿命化計画の策定について、説明をお願いします。 江別市情報図書館長寿命化計画の策定について、ご報告いたします。 本計画案につきましては、昨年8月4日開催の本会議においてご説明させていただいておりますが、このたびパブリックコメントを経て、江別市情報図書館長寿命化計画を策定しましたので、ご報告いたします。 別紙資料をご覧ください。 「江別市情報図書館長寿命化計画（案）に対する市民意見募集結果と市の考え方」であります。すが、パブリックコメントは令和2年11月24日から令和2年12月25日まで募集したところ、3件の意見がありました。 寄せられたご意見と市の考え方は、2の（2）に記載のとおりであります。 取扱区分Bの「案は修正しないが、今後の進め方等において積極的に参考とするもの」が2件、取扱区分Cの「案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」が1件、であります。 計画につきましては、別添のとおりであり、8月の会議でご説明しました内容から変更はございません。 本計画につきましては、1月に意見聴取させていただいたところ、各委員から特にご意見等はなかったことから、計画案を1月27日開催の定例教育委員会に諮り、案のとおり決定されております。以上です。 ただいま説明がありましたが、皆さんから質問、意見等はありませんか。 （質疑なし） なければ、次に進めさせていただきます。
高木委員長	ただいま説明がありましたが、皆さんから質問、意見等はありませんか。 （質疑なし） なければ、次に進めさせていただきます。

4 (3) 北海道林木育種場旧庁舎の利活用について	
高木委員長	次に、議題の(3)北海道林木育種場旧庁舎の利活用について、説明をお願いします。
中島生涯学習課参事	北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者の契約交渉順位の決定についてご報告いたします。 保存・活用事業者の募集につきましては、昨年8月4日開催の本会議においてご説明させていただいたところですが、まず、1の北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者の募集期間は、令和2年10月1日から12月10日まででした。 次に、保存・活用事業者の契約交渉順位を決める2の保存・活用事業者選定委員会ですが、 (1) 開催日は、令和2年12月22日 (2) 委員は、江別市文化財保護委員会の小林委員長ほか計8名で、構成は資料記載のとおりです。 (3) 決定方法は、事業者からのプレゼンテーション後、審査、採点、契約交渉優先順位を決定しました。 3の応募事業者及び提案内容等については、資料記載のとおりであります。第1位の事業者は、株式会社 珈房サッポロ珈琲館。主な提案内容は、本社事務所、カフェ、物販、多目的室、市民ギャラリーであります。 4の契約交渉優先順位1位事業者が評価された点は、①施設の性格に合った事業提案(事務所・カフェ)②提案事業者の歴史的建造物を活用した本社及び店舗の運営実績③本社機能の移転による地域への経済波及効果です。 5の第1位契約交渉事業者についてであります、 (1) 事業者名 (2) 本社の所在地は記載のとおり、 (3) 事業概要は、①コーヒーチェーンの経営、②物販事業、③コーヒー宅配事業 (4) 建物活用イメージは、掲載のイラストのとおりです。 (5) 建物活用スケジュールは、 - 令和3年3月 江別市議会で議決 5月～ 江別市施設改修工事(屋根・外壁・駐車場等) 9月 事業者へ施設引き渡し 9月～ 事業者施設改修工事(内装等) 11月 事業者本社事務所移転 - 令和4年3月 カフェ、物販、多目的室、市民ギャラリー供用開始 を予定しています。以上です。
高木委員長	ただいま説明がありましたが、皆さんから質問、意見等はありませんか。
藤田委員	北海道林木育種場旧庁舎の土地と建物を事業者に貸し付けということですが、貸付後も施設の維持管理は市で行うのでしょうか。
中島生涯学習課参事	施設につきましては、契約期間20年でサッポロ珈琲館に貸し付け、その期間は当該事業者が維持管理を行います。

高木委員長	サッポロ珈琲館の提案が評価された理由として、地域への経済波及効果が挙げられていますが、カフェ、物販、多目的室、市民ギャラリーとして使用することが評価されたのか、それとも他にも評価された点があるのでしょうか。
中島生涯学習課参事	選定委員会で経済波及効果として期待された点はふたつあります。ひとつめは、本社機能の移転により当該施設で30名程度の従業員が勤務する予定で、江別市に転入してくる社員もあり、地域の人口増に繋がります。また、新たに従業員を募集し、雇用するという提案もなされました。 ふたつめは物販の分野で、サッポロ珈琲館が江別市内の企業や大学と連携して商品の開発、販売をしたいという意向を示しており、その点で地域への経済波及効果が期待できるということです。
高木委員長	その他に質問ございますか。 (質疑なし) なければ、次に進めさせていただきます。
4 (4) 令和3年江別市成人のつどいについて	
高木委員長	次に、議題の(4) 令和3年江別市成人のつどいについて、説明をお願いします。
布施生涯学習係長	令和3年成人のつどいにつきましては、令和3年1月の開催可否について、社会教育委員の皆様からご意見をいただき、その内容を踏まえ、令和3年5月に延期することを決定し、委員の皆様にはご報告させていただいたところですが、その後、実行委員と協議を行い、日程等がまとまりましたので、ご報告いたします。 1の開催日につきましては、令和3年5月2日日曜日です。 2の時間につきましては、第1部は13時から13時50分、消毒作業等を行うことから間を100分とり、第2部は15時30分から16時20分です。 3の会場及び対象地区等につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、収容率を下げるため、また、市民会館は先約がありましたことから、コミュニティセンター、野幌公民館、市民文化ホールの3会場において、それぞれ2部制で行います。 居住地による対象地区は、鉄道を境に南北で分け、それぞれの出席予想及び収容率は記載のとおりです。 また、出席を自粛する新成人のため、市民文化ホールの第1部を、動画配信サービスでオンライン中継いたします。 4の周知方法につきましては、1月に広報えべつ2月号及び市ホームページへ掲載しました。また、3月に新成人へ案内状を送付いたします。 5のプログラム案を参考として記載しております。詳細につきましては、今後、実行委員会と協議して進めてまいりたいと考えております。 以上です。

高木委員長	ただいま説明がありました、皆さんから質問、意見等はありませんか。 (質疑なし) では、次に進めさせていただきます。
4 (5)・(6) 令和3年度社会教育予算(案)に係る主要事業・補助金について	
高木委員長	つづいて、議題(5)「令和3年度社会教育予算(案)に係る主要事業について」と、議題(6)「令和3年度社会教育予算(案)に係る補助金について」説明をお願いします。
新山生涯学習課長	お手元の資料に基づき、令和3年度の社会教育予算(案)に係る主要事業につきまして、それぞれ所管課から説明させていただきます。 はじめに、令和3年度の予算につきましては、2月25日から開催される令和3年第1回江別市議会定例会に上程され、議決を経て確定するものです。そのため、本日ご説明する主要事業は、予算案の段階であることをご理解いただき、取扱にご留意願います。 次に、各資料について説明します。「令和3年度社会教育事業に係る主要事業」という写真付きの資料は、令和3年度に予定している主な社会教育事業であり、この資料に基づいて各所管課から説明させていただきます。 次に、「令和3年度社会教育予算(案)主要事業一覧」は、社会教育事業を一覧にまとめたものであり、事業名、主な内容、令和2年度当初予算額、令和3年度当初予算案、増減額を記載しています。 次にA4横の「令和3年度社会教育予算(案)に係る補助金交付調書」を添付しております。これは、社会教育法の第13条に「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と規定されていることから、お示しするものです。 それでは、生涯学習課の主な事業についてご説明申し上げます。資料1ページをご覧ください。 1段目の「北海道林木育種場旧庁舎保存利活用推進事業」については、北海道林木育種場旧庁舎を、国の登録有形文化財としての価値を保つとともに、民間利活用を推進するに当たり、劣化した屋根や外壁等の改修工事を市が行うほか、民間事業者が実施する施設改修工事費を補助します。 2段目の「蒼樹大学事業」は、高齢者のいきがい作りや地域社会に貢献できる人材を育成する目的で運営されている、65歳以上の方を対象とした生涯学習事業です。各種分野における教養講座や、選択制の専攻講座を実施しています。 3段目の「市民芸術祭開催支援事業」は、「まちかどコンサート」や「市民ミュージカル」の市民参加型の芸術文化活動を支援する補助事業です。まちかどコンサートは音楽を身近に親しめる事業であり、毎回多くの入場があります。また、市民ミュージカルは3年に1度本公演を実施していますが、令和4年度が本公演の年にあたり、令和3年度は本公演の準備に係る経費を補助します。 4段目の「成人式開催事業」は、新成人を祝福・激励し、社会人としての自覚を促すことを目的に「成人のつどい」を開催します。令和3年度は、令和3年5月と令和4年1月に開催する予定であり、プログラム印刷経費のほか、実行委員会に補助金を交付します。

三浦スポーツ課長	以上で、生涯学習課所管事業に関する説明を終わります。 続いて、スポーツ課の主な事業についてご説明申し上げます。 2 ページをお開きください。 1 段目の左側「はやぶさ運動広場移転事業」は、老朽化したはやぶさ運動広場の少年野球場及び多目的広場を、都市と農村の交流センター「えみくる」へ移転し、青少年のスポーツ環境の向上を図ります。 1 段目の右側「あけぼのパークゴルフ場改修整備事業」は、市民スポーツの環境向上と健康増進のため、あけぼのパークゴルフ場のコース増設を進めます。 現状は、3 コース 27 ホールであり、パークゴルフは、一般的に 4 コース 36 ホールで行われる競技であることから、1 コース 9 ホールを増設します。 令和 3 年度は、現況測量と実施設計をし、令和 4 年度に工事を実施する予定であります。 2 段目の左側「オリンピック・パラリンピック推進事業」は、オリンピック・パラリンピックを通じ、市民の健康づくりやスポーツへの関心を高め、市民スポーツ活動の活性化を図ります。 事業の内容は、事前合宿受入れに係る経費を計上するほか、江別市に縁のある選手を応援するためのパブリックビューイングの実施に係る経費及び応援垂れ幕・看板等の作成経費並びにパラリンピック採火式を実施するための経費であります。 2 段目の右側「スポーツ合宿誘致推進事業」は、トップアスリートが参加するスポーツ合宿の誘致を進め、市民との交流などを通して市内のスポーツ振興を図ります。 以上で、スポーツ課所管についての説明を終わります。
山本情報図書館長	続きまして、情報図書館の主要事業について、ご説明いたします。 資料は引き続き 2 ページをご覧ください。 3 段目の「子どものための読書環境整備事業」ですが、学校図書館の環境整備や教育活動への支援のために、学校図書館を巡回する司書 3 名、これを支援する司書 1 名を配置する経費と、支援に伴う消耗品費、図書購入費を計上しております。 4 段目の「情報図書館コンピュータ学習室事業」につきましては、初心者向けのパソコン教室の開催や、市民ボランティアの協力のもと、パソコン講習会やインターネット体験の実施に必要な経費を計上しております。 以上で、情報図書館関係の説明を終わります。
櫛田郷土資料館長	続きまして、郷土資料館並びに、補助執行を受けておりますセラミックアートセンターの主要事業につきまして、ご説明いたします。 資料 3 ページをお開きください。郷土資料館からご説明します。 1 段目の、ふるさと江別塾「江別を学ぶ」開催事業は、市民の郷土史に対する理解を深めてもらうために、歴史講座等を開催するものです。引き続き、小学生を対象に学芸員の仕事などを体験してもらう「子ども学芸員カレッジ」や、市内の史跡を見学する「再発見・江別探訪」などの開催を通じて、江別の歴史を学び、文化財や史跡に親しむ機会を提供してまいります。

	2 段目の「文化財整理室移転事業」は、新規事業であり、大麻北町所在の文化財整理室が老朽化していることから、良好な資料収蔵環境等を確保するため、旧角山小学校校舎を改修したうえで移転を行うものです。 次にセラミックアートセンター関係の事業について、ご説明します。 3 段目の「セラミックアートセンター企画展開催事業」は、「市立函館博物館所蔵 花光（はなみつ）コレクション展」のほか、小森忍作品の新収蔵品展、市内大学等との連携による「第 7 回江別市中学校・高校美術部合同展」、「えべつ F U R O S I K I フェスティバル 2 0 2 1」の 4 本を予定しています。 4 段目の「陶芸文化普及振興事業」は、センターの特徴を活かしながら生涯学習とやきもの文化の普及振興を図っていかうとするもので、各種陶芸教室、陶芸体験、技法講座等のほか、工房利用の 1 年間の成果を発表する「工房利用者作品展」を開催します。 以上で、郷土資料館所管関係の説明を終わります。
新山生涯学習課長	続いて、令和 3 年度社会教育予算に係る補助金について、主に、令和 2 年度と比較して変更のある事業を説明させていただきます。 資料 8 ページをお開き願います。 1 段目の「北海道林木育種場旧庁舎活用推進事業」については、先ほどもご説明いたしましたが、新規の事業であり、北海道林木育種場旧庁舎を、国の登録有形文化財としての価値を保つとともに、民間利活用を推進するに当たり、民間事業者が実施する施設改修工事費を補助するもので、民間事業者が予定している内部改修費約 3, 0 0 0 万円のうち、市から 1, 0 0 0 万円を補助するものです。 下から 2 段目の「市民芸術祭開催支援事業」は、まちかどコンサート開催に係る経費を実行委員会に補助するほか、令和 3 年度は市民ミュージカルの準備に当たる年であるため、市民ミュージカル実行委員会に対し、脚本や作曲などに要する費用を補助します。 一番下の段の「芸術鑑賞招へい事業」は、芸術鑑賞の機会を充実させることを目的に、舞台芸術分野のプロを招へいし、質の高い公演を企画する市民団体を支援するもので、例年支援している音楽公演団体、演芸公演団体に加え、令和 3 年度は昨年の公演が好評だった演劇公演団体も追加して支援します。 9 ページをお開き願います。 下から 4 段目の「全日本マスタースホッケー大会開催補助事業」は、陸上ホッケーのマスタース全国大会である「第 1 8 回全日本マスタースホッケー大会」を令和 3 年 9 月に野幌総合運動公園で開催するに当たり、主催者に対し大会開催に係る経費の一部を補助するものです。説明は以上です。
高木委員長	ただいま、社会教育関係事業の令和 3 年度予算（案）について説明がありました。 まず、令和 3 年度社会教育予算（案）に係る主要事業について、皆さんから質問、意見等はありませんか。
神保委員	令和 2 年度は蒼樹大学や聚楽学園は新型コロナウイルスの影響により例年どおりの開催はできなかったと思いますが、令和 3 年度は例年と同じ予算でしょうか。

新山生涯学習課長	令和2年度は10月と11月の2回開催しましたが、それ以降は中止しました。令和3年度は感染拡大状況によりますが、4月から事業を実施する予定で例年どおりの予算を組んでいます。
神保委員	令和2年度は途中で事業を中止したとのことですが、余った予算は令和3年度に繰り越すのでしょうか。
新山生涯学習課長	令和2年度に執行しなかった予算は令和3年度に繰り越すことはせず、残します。
藤田委員	あけぼのパークゴルフ場改修整備事業について、令和3年度は測量委託と設計委託を行う予定とのことですが、工事の完成はいつになるのでしょうか。
三浦スポーツ課長	工事は令和4年度に行う予定で、順調に進めば令和4年度の秋にオープンできるかもしれませんが、令和5年度にずれ込む可能性もあります。
井上委員	コロナ禍の中で、現在の感染状況だと、この予算案のうちどれくらいの事業が実施できるとお考えでしょうか。
萬教育部長	事業全般に対するご質問であるため、私からお答え申し上げます。緊急事態措置が取られている地域もある中での予算編成となりましたが、今後は、希望的観測も含めてではありますが、収束に向かいつつある状況だと考えております。しかし、再燃することも十分考えられます。教育委員会としては、例年どおりの事業を実施したいという思いで予算編成しました。様々な業種で感染予防に関するガイドラインが示されており、それぞれのステージにおいて取るべき対応が定められています。そのガイドラインに基づき、感染予防対策を十分とった上で事業に取り組んでいきたいと考えています。また、それぞれの事業を具体的に計画する中で、一つひとつ実施可否について判断していきたいと考えています。
井上委員	例年どおりの事業を実施したいとのことですが、今後、感染の拡大と収束を繰り返す中で、事業の実施に向けてスケジュールを後ろ倒しにするなどの対応は可能なのでしょうか。 また、学校教育においてはタブレットを導入してオンラインで学習できる体制を作ろうとしています。社会教育でもオンライン化できる事業はあると思います。事業のオンライン化についてはどのように考えていますか。
新山生涯学習課長	事業のスケジュールについては、令和2年度も柔軟な対応を取っており、例えば蒼樹大学は、開講を当初予定していた5月から10月に延期するなど、市中の感染状況を踏まえて時期をずらしており、令和3年度においても市民のみなさんが安心して参加できるように柔軟に対応したいと考えています。 事業のオンライン化については、令和2年度もできるものから取り入れており、例えば家

	庭教育の事業において、情報モラル講演会をオンラインで開催します。また、成人式についても、出席を自粛される方に向けてオンライン中継を取り入れる予定であり、今後も安心して事業に参加しやすくなるよう工夫して取り組んでいきたいと考えています。
井上委員	新しい試みであるため手探りの状況かと思いますが、市民の新しいニーズに対し、関係機関と調整の上、今後も積極的かつ柔軟な対応をしていただきたいと思います。
辻委員	資料9ページの補助金交付調書について、スポーツ課の全日本マスターズホッケー大会開催補助事業が、資料6ページの主要事業一覧には記載が無いのですが、他の事業と一緒にしているということでしょうか。
三浦スポーツ課長	主要事業一覧には主な事業のみ載せており、全ての事業を載せているわけではありません。しかし、わかりにくいため、今後は全ての事業を掲載するようにいたします。
高木委員長	新規事業である北海道林木育種場旧庁舎保存利活用推進事業について、総額で金額が載っており、劣化部修繕と安全性確保の改修をするとのことですが、具体的な内容と金額の内訳を教えてください。
中島生涯学習課参事	市が直接施工する改修工事の予算は約8,200万円です。内訳は、来館者が利用する駐車場の整備に約1,200万円、窓枠の改修に約3,000万円、屋根の一部葺き替えと再塗装、外壁の補修に計4,000万円です。
高木委員長	これだけの大規模な改修工事ですので、今後は総額だけではなく、内訳を記載していただくと、市民にとってわかりやすい説明になると思います。
高木委員長	あけぼのパークゴルフ場改修整備事業について、9ホール増設するための経費を計上したとのことですが、その理由はパークゴルフの一般的な大会が4コース36ホールで行われるためとの説明がありました。増設の理由については、口頭説明だけではなく、資料に記載していただくとわかりやすいと思います。
高木委員長	子どものための読書環境整備事業について、学校図書館において巡回司書や支援司書を配置して読書環境の整備を進めているとのことですが、その成果を教えてください。
山本情報図書館長	子どものための読書環境整備事業は平成18年度から実施しており、令和2年度は巡回司書3名、支援司書1名が7校の学校図書館を巡回することにより、学校図書館サービスの改善、充実に資することができたと考えています。
高木委員長	本会議の資料としていただいた主要事業一覧では、総合計画の中のどの目標に該当する事業なのかわかりません。総合計画と予算案を照らし合わせながら事業を実施する目的を確認したいので、次回からは総合計画の基本目標と事業を結び付けて予算案を示すことを検討

高木委員長	していただきたいと思います。 その他に質問等はありませんか。 (質疑なし) それでは、提出されました令和３年度 社会教育予算（案）に係る主要事業、及び補助金の交付について、社会教育委員の会議として確認をした、ということで終了したいと思いますが、よろしいですか。 (一同了承) 以上で議題は全て終了しました。 以上をもちまして、第３回江別市社会教育委員の会議を閉会いたします。
５ その他	
高木委員長	次第（５）その他について、事務局から何かありますか。
布施生涯学習係長	本日、机上に社教情報及び社教連会報を配付しましたので、参考にご覧願います。 次回の会議は、令和３年８月を予定しています。詳細は後日連絡します。
高木委員長	他に、委員の皆さんから質問、意見等はございませんか。
木島委員	今の小学生は、３年生にもなればパソコンで文章を打てるようになります。また、これから子どもたち一人ひとりにタブレットが貸与されると聞いております。今後、子ども向けの体験活動の案内は、パソコンでの動画配信を検討していただけないでしょうか。動画の方が、子どもたちもイメージが湧いて参加する人が増えるのではないかと思います。今はチラシなどを紙ベースで配付していますが、紙だと見ない子も多いと思うので、パソコンを活用した案内方法を検討していただければと思います。
黒河内委員	最近はオンラインで事業を開催されるようになってきましたが、先日、初めてオンラインの講演を聞きました。パソコンはあまり得意ではないのですが、今後は我々の世代もオンラインに慣れていく必要があると感じました。
高木委員長	他にございませんか。 (質疑なし) なければ、以上をもちまして、第３回江別市社会教育委員の会議を閉会いたします。
６ 閉会	